

高齢者や障がい者への
虐待をみんなで防ごう！

誰による虐待が対象となるの？

誰による虐待が対象となるの？

虐待は、家庭内だけで起こるものではなく、施設や職場などでも起こる可能性があります。法律では、虐待を次種類に分けています。

ない虐待が日常化してしまったこともあります。

地域で虐待を防ぐために 見を聞くことも大切です。

地域で虐待を防ぐために…
見を聞くことも大切です。
虐待は特定の人や特定の家庭で起くるものではありません。自分にも起こりうる身近な問題であると認識しておこ

虐待の種別

暴力を加える (身体的虐待)

- ・平手打ちをする
 - ・つねる、殴る、蹴る
 - ・無理やり食事を口に入る
 - ・ベッドに縛りつける
 - ・薬を過剰に服用させる など

金銭や財産を 勝手に使う (経済的虐待)

- ・お金を渡さない、使わせない
 - ・本人の家などの財産を無断で売却する
 - ・年金や預金通帳などを管理し、本人の意思・利益に反して使うなど

精神的な
苦痛を与える
(心理的虐待)

- ・排せつの失敗を笑ったり、人前で話して恥をかかせたりする
 - ・子ども扱いするなどして侮辱する
 - ・高齢者が話しかけているのを意図的に無視する など



世話をしない (介護や世話の放棄・放任)

- ・入浴をさせない
 - ・食事や水分を与えず、低栄養状態や脱水状態にする
 - ・室内のゴミや汚物の処理を、後回しにする
 - ・必要とする介護・医療サービスを使わせない、など

性的な行為を強要する (性的虐待)

- ・排せつを失敗した罰として、下半身を裸にして放置する
 - ・本人の前でわいせつな話をする
 - ・キスをしたり、性器を触らせたり、性行為を強要したりする など

虐待はどうして起るの?
虐待が起こる背景にはさまざまな要因があります。特に生活の世話は虐待と大きく結びついています。

養護者による虐待	高齢者や障がい者の世話や金銭の管理など、身の回りの世話をしている家族や親族、同居するかたによる虐待
従事者による虐待	介護施設や障がい者福祉施設などで働く職員による虐待
使用者による虐待	会社や一般の事業所などで、障がい者を雇っている事業主や上司などによる虐待

※根拠法令 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

これって虐待？

- ① 本来通院の必要があるのに治療を受けさせない
② 本来介護サービスを受ける必要があるのに介護サービスを使わせない

これら2つは『介護放棄』にある可能性がありますので、医療や介護の専門家の意

できることから

から行動しましょ

- ① 日常的な声掛け
日常的にあこやけを交わします
しょ。日常生活での声掛けが世
域からの孤立を防ぎます。

②
見守り

- 夜になつても部屋の明かりが
かない、最近姿を見ないなど、専
待につながる小さなサインは外か
らでも確認できます。

③相談をすすめる

- 口元の世話を負担を感じて、かたがいたら、苦労をねぎらう。地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。